

(様式 1 - 3)

神栖市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 1 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	液状化対策事業 (調査, 事業計画の作成)	事業番号	D-19-1
交付団体	神栖市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	708,037 (千円)		全体事業費	708,037 (千円)	
事業概要					
<p>液状化被害の著しい 18 地区 (鰐川・堀割 1, 2 丁目地区、堀割 3 丁目地区、豊田・昭田地区、深芝・平泉地区、深芝南・平泉東地区、下幡木地区、浪逆地区、筒井大沼地区、賀地区、息栖原地区、大野原 7 丁目地区、大野原中央・稲荷地区、知手中央・知手地区、横瀬団地地区、横瀬地区、太田宝山地区 1、太田宝山地区 2、太田新町地区) 677 ヘクタールについて、液状化対策の事業計画を策定する。地質・測量調査、対策工法・整備手法等の検討を実施するとともに、専門家等による検討委員会の開催、地権者等の合意形成を行う。</p> <p>○神栖市震災復興計画 P. 22 No. 7 「液状化被害の調査」</p> <p>市道及び公共施設をはじめ、市内の土地について、液状化調査を実施します。</p> <p>また、甚大な液状化被害が発生した土地などについては、その用途の見直しについても検討していきます。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 23 年度></p> <p>18 地区の内、5 地区 (鰐川・堀割 1, 2 丁目地区、堀割 3 丁目地区、豊田・昭田地区、深芝・平泉地区、深芝南・平泉東地区) 377ha について、平成 24 年度までの継続事業として液状化対策の事業計画を策定する。</p> <p><平成 24 年度></p> <p>18 地区の内、13 地区 (下幡木地区、浪逆地区、筒井大沼地区、賀地区、息栖原地区、大野原 7 丁目地区、大野原中央・稲荷地区、知手中央・知手地区、横瀬団地地区、横瀬地区、太田宝山地区 1、太田宝山地区 2、太田新町地区) 300ha について、平成 25 年度までの継続事業として液状化対策の事業計画を策定する。</p> <p>また、5 地区の対策工法の 1 つである不飽和化工法については施工実績が乏しいことから、検討委員会の意見を踏まえ、実証試験を実施する。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>平成 24 年度に引き続き、13 地区の事業計画策定を実施。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>市内の広範囲で土地の液状化が発生し、震災当初 6 路線の道路が通行止めとなり、現在でも波打ちゆがんだ路線が数多く残っている。同様に県の浄水場が破損したため市内全域が断水となり、全復旧まで約 2 ヶ月の期間を要した。上水道同様、下水道管も各地域で破損し、仮復旧による使用可能までに約 3 ヶ月かかった。その他の各公共施設の損傷のほか、不等沈下・噴砂等による、宅地等の被害も甚大で、建物被害約 5,656 棟のうち、約 1,736 棟に液状化被害が確認された (H23. 12. 15 現在り災証明判定結果より)。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>市道の被害状況については、液状化地区を中心に 397 路線、延長 62 キロメートルが災害認定を受けており、早急な復旧工事が望まれている状況である。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

神栖市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	液状化対策マップ作成事業	事業番号	◆D-19-1
交付団体	神栖市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	6,454 (千円)		全体事業費	6,454 (千円)	
事業概要					
液状化地域を対象に地盤データ等の収集解析を行い、液状化の被害状況と代表的な対策工法等を例示した液状化対策マップを作成する。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 液状化地域を対象に地盤データ等の収集解析を行い、液状化の被害状況と代表的な対策工法等を例示した液状化対策マップを作成する。					
東日本大震災の被害との関係					
市内の広範囲で土地の液状化が発生しており、不等沈下・噴砂等による、宅地等の被害が甚大な状況にある。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-19
事業名	液状化対策事業
交付団体	神栖市
基幹事業との関連性	
液状化対策事業の実施とあわせ、市民への情報提供として液状化対策マップを作成し、安心・安全なまちづくりを推進する。	
また、液状化対策の必要性を広くPRすることで、市街地液状化対策の事業化に向けて、工事同意率の向上等に寄与するものとする。	

(様式 1-3)

神栖市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	津波避難計画シミュレーション事業	事業番号	D-20-1
交付団体	神栖市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	5,870 (千円)		全体事業費	5,870 (千円)	
事業概要					
<p>南北に細長い形状で、その周囲 3 方向が海や川に囲まれたうえに、太平洋から背後にある利根川までの距離が無く、全体的に高台のない平坦な地形である当市は、津波発生時の一時避難先となる堅牢な 3 階建て以上の建物は、学校校舎以外にはほぼ無いに等しい状況である。</p> <p>さらに、近隣の市町へ避難するにしても、高台となる鹿嶋市への国道は津波発生時に冠水してしまい、利根川を挟んだ千葉県側へは、5 本の橋のいずれかを利用して移動する事となるが、地震発生時にこれらの橋が通行不可能になる事も考えられる。</p> <p>このように津波からの避難が困難な地域であることから、住民の安全確保のため、市独自の避難計画シミュレーションを行う。内容としては、津波の到達時間の違いや津波の速度並びにその時の干満の差により避難可能となる状況も異なってくることから、新たな浸水想定区域等を基にシミュレーションし、更に津波避難タワーの位置等の決定も行っていく。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>津波の到達時間の違いや津波の速度並びにその時の干満の差により避難可能となる状況も異なってくることから、新たな浸水想定区域等を基にシミュレーションし、更に津波避難タワーの位置等を決定する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>当市へも津波が到達し、既存の津波ハザードマップに表示していた浸水想定区域より広く、深い地域まで浸水した。鹿島港へ侵入した津波は国道 124 号を超えて住家まで達し、港湾ではバースの陥没や荷役機械の損傷、自動車やコンテナの大量流失が発生し、漁港では、施設の他漁船の転覆などの被害が発生した。</p> <p>なお、太平洋沿岸については砂丘等の効果により、幸いにして住宅地まで津波が及ぶことはなかったが、市民にとっては今後の大地震による大津波への不安が高まっており、より詳細な避難計画が求められている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

神栖市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	津波ハザードマップ作成事業	事業番号	◆D-20-1-1
交付団体	神栖市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	4,500 (千円)		全体事業費	4,500 (千円)	
事業概要					
<p>神栖市は全体的に地形が平坦なため、津波発生時に避難する高台がほぼ無い状況である。迅速かつ安全に津波からの避難を可能とする為に、新たな浸水想定区域等を基に津波避難計画シミュレーションを行ったうえで、津波からの避難場所及び避難ビル並びに避難経路を記載した津波ハザードマップを作成する。それを全世帯へ配布することで、災害への備えと、住民一人ひとりの防災意識の高揚を促す。</p> <p>○神栖市震災復興計画 P.23 3-(1) No.5 「ハザードマップの見直し」</p> <p>津波ハザードマップ (避難ビル掲載) を作成し、各世帯へ配布して周知の徹底を図ります。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>新たな浸水想定区域等を基に津波避難計画シミュレーションを行ったうえで、津波からの避難場所及び避難ビル並びに避難経路を記載した津波ハザードマップを作成し、全世帯へ配布する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>当市へも津波が到達し、既存の津波ハザードマップに表示していた浸水想定区域より広く、深い地域まで浸水した。国道 124 号を超えて住家まで達し、鹿島港ではバースの陥没や荷役機械の損傷、自動車やコンテナの大量流失が発生した。</p> <p>なお、太平洋沿岸については砂丘等の効果により、幸いにして住宅地まで津波が及ぶことはなかったが、市民にとっては今後の大地震による大津波への不安が高まっており、より詳細な避難のための情報が求められている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-20
事業名	津波避難計画シミュレーション事業
交付団体	神栖市
基幹事業との関連性	
<p>津波避難計画シミュレーションの成果により適切な避難経路や避難場所、並びに新たな浸水深を反映でき、それらを表示した津波ハザードマップを作成することによって、より市民の求める情報を提供することができ、防災・減災へ繋げることができる。</p>	

(様式 1-3)

神栖市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	津波監視カメラ整備事業	事業番号	◆D-20-1-2
交付団体	神栖市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	7,017 (千円)		全体事業費	7,017 (千円)	
事業概要					
<p>津波発生時に迅速な避難情報を発信するために参考とする情報源の 1 つとして、海面の潮位変化を監視するカメラを設置し活用する。また、監視カメラの映像データは、記録として残すことにより、その後の防災対策の基礎資料となる。</p> <p>さらにこれまでは、津波警報発令時等における海岸及び河川周辺への避難広報と共に、潮位変化の状況確認の業務を目視で行っていたが、監視カメラの整備により、それを担当する市職員及び消防関係者の安全を確保できるようになる。</p> <p>○神栖市震災復興計画 P.23 3-(1) No.6 「津波対策用監視カメラの設置」</p> <p>津波対策として監視カメラを設置し、地震発生時等に対応します。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
市内 2 箇所への監視カメラ設置工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今回の震災では、既存の津波ハザードマップで想定していた浸水区域よりも被害が大きく、住家の浸水、港湾での自動車やコンテナの流出、漁船の転覆などの被害が発生した。</p> <p>なお、太平洋沿岸については砂丘等の効果により、幸いにして住宅地まで津波が及ぶことはなかったが、市民にとっては今後の大地震による大津波への不安が高まっており、より詳細な避難計画が求められている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-20
事業名	津波避難計画シミュレーション事業
交付団体	神栖市
基幹事業との関連性	
<p>津波避難計画シミュレーションを行い、避難路の指定をするとともに、市民避難の判断材料の一つとなる監視カメラを整備することは、より迅速で安全な避難にとって効果的である。</p>	

(様式 1-3)

神栖市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	波崎地区防災拠点施設整備事業	事業番号	D-20-2
交付団体	神栖市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	331, 719 (千円)		全体事業費	331, 719 (千円)	
事業概要					
<p>利根川の河口に位置し、海と川に囲まれた当市の中でも取り分け海と川の距離が近い波崎地区は、今回の震災で、その両側から津波被害を受け、波崎漁港で多くの船が損傷したほか、利根川河口付近の住宅街が浸水し、波崎地区では約 2,100 人が避難した。</p> <p>この地域は、ほとんどが海拔約 3 メートル以下の平坦な地形であり、高台はおろか、避難できる高い建物もほとんど無いため、地域の住民は避難先が不足していることに対して大きな不安と不満を抱えている。また、当市は南北に細長い地形であるため、市役所本庁から波崎地区までの所要時間は車で約 4 5 分と、災害時の物資供給等の対応にも相当の時間を要するほか、本庁から遠距離で災害が発生した場合は現地災害対策本部を設置する必要がある。</p> <p>このため、「神栖市震災復興計画」に基づき、波崎地域内の波崎総合支所 (旧波崎町役場) の敷地内に、災害物資の備蓄をおこなうとともに、災害時は避難所及び現地災害対策本部となる防災拠点施設を整備することで、地域の安心安全を確保し、災害に強いまちとして復興しようとするものである。</p> <p>なお、当該施設は、一部に支所機能を有する複合施設とし、平時には防災研修等を行う防災教育の拠点として活用するとともに、災害時には周辺地域で不足している約 300 名分の避難スペースを有する避難所として活用する (但し、行政窓口部分等については交付金事業の対象外とする。)</p> <p>○神栖市震災復興計画 P.24 3-(1) No.9 「波崎地区防災拠点施設の整備」</p> <p>利根川河口部にあたる波崎地区は、ほとんどが海拔 3 m 未満の地域であり、3 階以上の堅牢な建物がほとんど無いため、津波等の災害に対する避難場所や、地域の防災拠点となる施設の整備をおこないます。</p>					
当面の事業概要					
＜平成 24～25 年度＞ 基本計画及び実施計画の策定					
＜平成 26～27 年度＞ 整備工事の実施					
東日本大震災の被害との関係					
<p>昔より漁業で栄えたこの地区に今回の震災による津波が襲来、浸水高は 3.1 メートルにまで達した。</p> <p>利根川河口及び太平洋側に港を持つ波崎漁港では、大型船 3 隻が沈没・座礁、小型船は計 45 隻が沈没・陸上げ・損傷、港湾施設や製氷工場等の各施設が破損する等の被害 (地盤沈下等もあり) を受け、地域の主要産業に大きなダメージを与えた。</p> <p>また、住宅等の流失等はないものの、港や海岸、川側の沿岸から住宅街の道路まで海水が浸入し、利根川河口付近の住宅では床下浸水が全体的に発生、波崎地域では約 2,100 人が避難した。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

神栖市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 1 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	液状化対策事業 (対策工事)	事業番号	D-19-2
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	4,216,592 (千円)		全体事業費	5,817,073 (千円)	

事業概要

特に住宅被害の多い 5 地区 (鰐川・堀割 1,2 丁目地区、堀割 3 丁目地区、豊田・昭田地区、深芝・平泉地区、深芝南・平泉東地区) 377ha について、液状化対策事業計画が策定できた地区から、随時、実施設計及び対策工事を実施する。

第 4 回申請時には、液状化対策事業計画の策定中ではあったが、上記 5 地区のうち 2 地区 (鰐川・堀割 1,2 丁目地区 90ha 及び堀割 3 丁目地区 20ha) 計 110ha の一部 40ha について、概算事業費 (2,645,000 千円) をもって交付申請し、平成 25 年度から平成 26 年度の 2 カ年事業として採択された。

その後、同 2 地区については、液状化検討委員会で対策工法を地下水位低下工法で行うことに決定し、液状化対策が有効と判断された区域 55ha について、事業要件である 3 分の 2 以上の住民同意を得て液状化対策事業計画を策定した。

事業範囲が 40ha から 55ha に拡大したことに伴う工事延長等の増加に加え、実証実験の結果から、当初予定していた工事手法では施行不可能な箇所について、工事手法の変更を余儀なくされるなど、当初の予定を大きく上回る事業費となった。

また、事業範囲の拡大に伴い、事業予定期間も当初計画の 2 カ年から 3 カ年へと延長するため、事業計画の変更を行うもの。

○神栖市震災復興計画 P.22 No.7「液状化被害の調査」

市道及び公共施設をはじめ、市内の土地について、液状化調査を実施します。

また、甚大な液状化被害が発生した土地などについては、その用途の見直しについても検討していきます。

当面の事業概要

<平成 25 年度～平成 27 年度>

暗渠管布設による地下水位低下工法の工事及び設計監理費、建物補償調査費等を事業費に計上。

東日本大震災の被害との関係

市内の広範囲で土地の液状化が発生し、震災当初 6 路線の道路が通行止めとなり、現在でも波打ち、ゆがんだ路線が数多く残っている。同様に県の浄水場が破損したため市内全域が断水となり、全復旧まで約 2 ヶ月の期間を要した。上水道同様、下水道管も各地域で破損し、仮復旧による使用可能までに約 3 ヶ月かかった。その他の各公共施設の損傷のほか、不等沈下・噴砂等による、宅地等の被害も甚大で、建物被害約 5,656 棟のうち、約 1,736 棟に液状化被害が確認された (H23.12.15 現在り災証明判定結果より)。

関連する災害復旧事業の概要

市道の被害状況については、液状化地区を中心に 397 路線、延長 62 キロメートルが災害認定を受けており、早急な復旧工事が望まれている状況である。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	